

第3章

だれもがいつまでも学ぶことができるために ～教育分野～

- | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 1 地域に開かれた教育を進める … 148 | 3 次代を担う青少年を育てる … 158 |
| 2 楽しく学ぶことができる
学校教育を進める …………… 149 | 4 ともに学びあえる
生涯学習を進める …………… 162 |



舞い上がる気球「さよなら おもいで広場(平成22年1月30日光が丘第二小学校)」

1 地域に開かれた教育を進める

(1) 教育施策への区民の参加を推進する

●教育委員と児童・生徒、保護者との意見交換会

教育委員会の仕組みについて理解を深め身近に感じてもらうため、また、意見や要望を直接聞くことにより今後の教育施策に反映させるため、平成13年度から、教育委員と児童・生徒、保護者との意見交換会を毎年度開催している。21年度は、小・中学校4校で開催し、通算の開催校は35校となった。

●広報活動

教育行政の普及・啓発を図るため、「教育だより」を年4回発行しているほか、教育委員会ホームページを適宜更新し、教育目標、教育委員会の議事録、学校教育・生涯学習の事業紹介、学校・幼稚園の紹介など、教育情報の提供に努めている。

なお、平成21年度のアクセス数は833,156件であった。

●学校評議員

保護者や地域の方々の意見を幅広く校（園）長が聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進するため、平成12年度から学校評議員制度を実施している。

学校評議員は、教育に関する理解および職見を有する方のうちから、校（園）長が推薦し、教育委員会が委嘱している。（21年度 全幼稚園、全小・中学校）

(2) 地域とともに歩む学校づくりを推進する

●学校応援団推進事業

平成16年度から、区立小学校に、PTAや町会・自治会など地域住民からなる「学校応援団」を計画的に設置している。22年3月31日現在の学校応援団の設置校は、57校である。学校応援団は、小学校の児童および地域のために学校施設を有効活用することを目的とし、地域人材を確保して、「児童放課後等居場所づくり（ひろば）事業」や「学校開放事業」などを企画・運営している。

ほかにも登下校時の児童安全誘導などを行う「安全管理事業」、地域人材を活用した「地域教育資源活用事業」、学校施設を活用した「学校施設活用事業」を実施している学校もある。

ひろば事業では、放課後に、児童がそのまま学校の校庭、図書室、和室、体育館などで、自主遊びや宿題、読書などをすることができる。児童にとっては、帰宅せずにランドセルを置いたまま学校で友達と楽しく過ごすことができるのが魅力である。

また、学校応援団が、地域人材の知識や経験を活かした企画・運営をする点に特色がある。

なお、放課後等における子どもの安全で安心な居場

所づくりを進めるため、『練馬区における「放課後子どもプラン」』を19年度に策定した。このプランに基づき、学童クラブ事業とひろば事業が連携して、両事業に参加する児童が学校内で共に活動できるよう、校庭などの遊び場の共有、ドッジボール大会やプラ板工作などの企画の実施といった取組をしている。

さらに、事業の実施結果などを踏まえ、22年3月に「第二次練馬区放課後子どもプラン」を策定した。

●学校安全安心ボランティア事業

平成16年度から、全区立小学校において、保護者や地域住民によるボランティアが来校者への声かけなどを行うことにより、授業時間中の児童の安全をさらに高める活動を行っている。

また、児童とボランティアが一緒に給食を食べる「ふれあい給食」などにより、その交流を進めている。